



KANAGAWA

神奈川県

令和6年度

脱炭素社会の実現に向けた 補助事業・融資等のご案内

神奈川県では、2019年11月に、気候変動の要因の一つとされている地球温暖化を防止するため、2050年の脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

脱炭素社会の実現のため、県民の皆様や事業者の皆様の取組を支援してまいります。

目次

個人・家庭向け

補助金	① Z E H導入費補助	・・・	P 2
補助金	② 既存住宅省エネ改修事業費補助	・・・	P 2
補助金	③ 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助	・・・	P 3
共同購入	④ 住宅用太陽光発電・蓄電池の共同購入	・・・	P 3
補助金	⑤ 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助	・・・	P 4
補助金	⑥ E V 普通充電設備整備費補助	・・・	P 4
補助金	⑦ 燃料電池自動車等導入費補助	・・・	P 4



企業・団体の方向け

相談支援	⑧ 中小企業脱炭素相談支援事業	・・・	P 5
導入・伴走支援	⑨ 中小企業CO ₂ 排出量管理システム導入支援事業	・・・	P 5
見える化支援	⑩ 中小企業省エネルギー診断支援事業	・・・	P 6
補助金	⑪ 中小企業省エネルギー設備導入費補助	・・・	P 6
補助金	⑫ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助	・・・	P 7
共同購入	⑬ 事業所用太陽光発電の共同購入	・・・	P 7
補助金	⑭ 事業用等E V 導入費補助	・・・	P 8
補助金	⑮ E V 急速充電設備整備費補助	・・・	P 8
補助金	⑯ E V 普通充電設備整備費補助	・・・	P 8
補助金	⑰ 燃料電池自動車等導入費補助	・・・	P 9
補助金	⑱ 水素ステーション整備費補助	・・・	P 9
融資	⑲ 脱炭素促進資産評価活用融資（エコアセットかながわ）		P 10
融資	⑳ 神奈川県中小企業制度融資	・・・	P 10



各補助事業の問合せ先

※ ①及び②の補助金は同一の設置場所において併用できません。

※ 国・市町村の補助金との併用につきましては、各補助事業のHPもしくは問合せ先へお問い合わせください。

かながわ脱炭素ポータル「補助金・支援」ページ <https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/kanagawa-datsutanso-portal/supports/>

個人・家庭向け

補助金

① ZEH 導入費補助

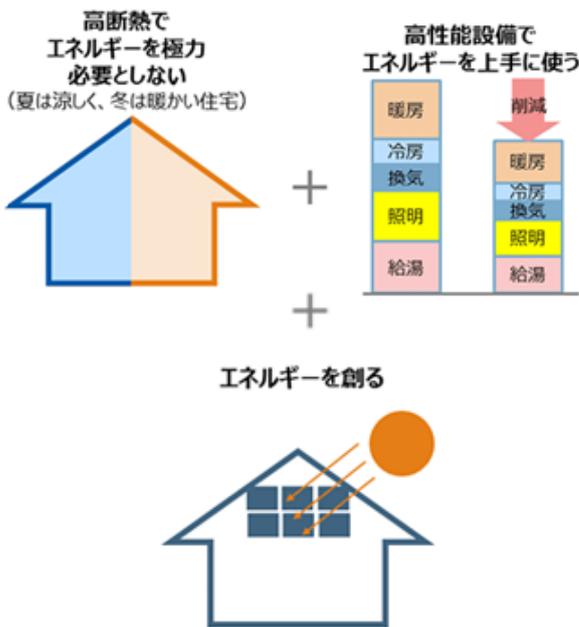
令和6年度
当初予算額

5,000 万円

※ ②既存住宅省エネ改修事業費補助 は同一の設置場所において併用できません。

中小工務店(※)が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の導入に係る経費の一部を補助します。

※中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者に該当する住宅の施工事業者



対象者	県内の住宅の建築主（新築）、 購入者（建売）及び所有者（既築）
対象経費	ZEH 導入に係る経費
補助額 (定額)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ZEH+ (Nearly ZEH+ 含む) 100 万円/戸 ・ ZEH (Nearly ZEH 含む) 55 万円/戸 ・ ZEH Oriented 50 万円/戸 <p>※経費が上記の金額を下回る場合は、経費の千円未満を切り捨てた額</p>
受付期間	令和6年4月26日(金)～12月27日(金) ※予算の上限に達し次第終了します

補助金

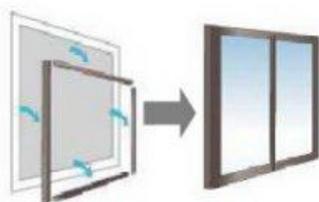
② 既存住宅省エネ改修事業費補助

令和6年度
当初予算額

6,000 万円

※ ①ZEH 導入費補助は同一の設置場所において併用できません。

既存住宅の窓等の省エネ改修工事に係る経費の一部を補助します。



窓の「省エネ改修」のイメージ

対象者	県内の既存住宅の所有者
対象経費	材料費、労務費
補助額	補助率 1 / 3 (上限: 20 万円)
受付期間	令和6年4月26日(金)～12月27日(金) ※予算の上限に達し次第終了します

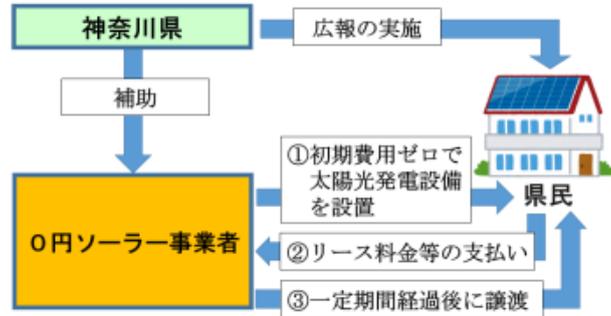
補助金

③ 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助

令和6年度
当初予算額

9,200万円

住宅用太陽光発電の設置に係る初期費用が不要なサービスに対して補助します。



太陽光発電初期費用ゼロ促進事業のイメージ

対象者	県内において太陽光発電の設置に係る初期費用が不要なサービスを提供している事業者
対象経費	太陽光発電の設計費、設備費、工事費
補助額	発電出力1kW当たり5万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ (1台当たり12万円)
受付期間	令和6年4月26日(金)～12月27日(金) ※予算の上限に達し次第終了します

共同購入

④ 住宅用太陽光発電・蓄電池の共同購入



対象者	県内に太陽光発電(10kW未満)の導入を希望する個人及び事業者
事業内容	太陽光発電の導入希望者を募り、一括して発注・設置することで、スケールメリットを活かし、価格の低減を図ります。設置事業者を審査した上で選定するため、施工の品質等も担保されます。
購入プラン	① 太陽光発電 ② 太陽光発電及び蓄電池 ③ 蓄電池

申込み期限は
8月28日まで

まずは無料登録!

登録から調査の申込み・購入までの流れ

- 1 無料の参加登録**
4月18日から
専用ウェブサイト
で屋根情報等を入力
- 2 事前見積りを確認**
5月下旬から
ご登録情報に基づく
事前見積り受け取り
- 3 調査の申込み**
8月28日まで
最終見積りを作成する
為の調査の申込み

調査後
最終見積りに基づく
購入の判断は自由です

3、調査申込時に3,000円(税込)をお支払いいただきますが、最終的なご契約の有無にかかわらず返してお返しいたします。

お住まいの自治体等の補助金を利用できる場合がございます

お問い合わせ窓口
神奈川県 みんなのおうちに太陽光事務局
☎️ 0120-216-100
受付時間:10:00～18:00(土・日・祝日を除く)

神奈川県 みんなのおうちに太陽光



参加登録・詳しい情報は専用WEBサイトからご確認を
<https://group-buy.jp/solar/kanagawa/home>

この事業は神奈川県と協定を締結したアイチューザー株式会社実施しています

補助金

⑤ 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助

令和6年度
当初予算額

396 万円

共同住宅への自家消費型太陽光発電の導入に係る経費の一部を補助します。

対象者	県内の分譲共同住宅の管理組合、県内の賃貸共同住宅を所有する個人又は法人
対象経費	太陽光発電の設計費、設備費、工事費
補助額	発電出力1kW当たり5万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台当たり12万円）
受付期間	令和6年4月26日（金）～12月27日（金） ※予算の上限に達し次第終了します

補助金

⑥ E V 普通充電設備整備費補助

令和6年度
当初予算額

6,000 万円

共同住宅への電気自動車（E V）普通充電設備の整備に係る経費の一部を補助します。

対象者	県内の共同住宅にE V普通充電設備を整備する管理組合、個人事業者等
対象経費	E V普通充電設備の整備に係る設備費及び設置工事費
補助額	普通充電設備・充電用コンセントスタンド：定額 15万円 充電用コンセント：定額 10万円
受付期間	令和6年4月26日（金）～12月27日（金） ※予算の上限に達し次第終了します

補助金

⑦ 燃料電池自動車等導入費補助

令和6年度
当初予算額

1億5,000万円

燃料電池自動車（F C V）の導入に係る経費の一部を補助します。

対象者	県内でF C Vを導入する者
対象経費	F C Vの車両本体の購入に係る経費
補助額	定額 100万円
受付期間	令和6年4月26日（金）～12月27日（金） ※予算の上限に達し次第終了します

自動車税種別割の減免

- 神奈川県燃料電池自動車等導入費補助金の交付の決定を受けた燃料電池自動車（補助金の申請者が所有するものに限ります）については、最大5年度分、自動車税種別割の減免を受けることができます。
- 減免の申請期間 … 新規登録の日から1か月を経過する日まで
- 減免手続について詳しくは、自動車税管理事務所へお問合せください。

問合せ先：神奈川県自動車税管理事務所 電話 045-716-2111（代表）



相談支援

⑧ 中小企業脱炭素相談支援事業

中小企業等の脱炭素の取組に関する相談にお答えし、適切な支援機関に橋渡しします。

対象者	中小企業等
相談料	無料
相談員	(公財) 神奈川産業振興センター 中小企業診断士 (CN支援アドバイザー)
相談受付	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口 (公財) 神奈川産業振興センター ・電話 045-633-5002 ・メール carbon@kipc.or.jp <p>※受付後は、必要に応じてオンライン (Zoom等) や企業訪問を実施します。</p>



導入・伴走支援

⑨ 中小企業CO₂排出量管理システム導入支援事業

自社の活動で排出しているCO₂を簡易に算定できる「CO₂排出量管理システム」の導入支援を通じて、中小企業の脱炭素経営を後押しします。

対象者	県内に事業所を所有する中小企業等
実施件数	100件
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量管理システムの導入支援 (令和7年2月末までの利用料無料) ・脱炭素に関する目標設定や取組のアドバイス
受付期間	令和6年5月20日(月)～ 令和7年1月31日(金) ※支援対象100件に達し次第終了します

見える化支援

⑩ 中小企業省エネルギー診断支援事業

省エネの専門家が工場、店舗などを訪問し、省エネ・コスト削減につながる対策をご提案します。

対象者	県内に事業所を所有する中小企業等
実施件数	100件
費用	無料
提案事例	<p>運用対策</p> <p>空調設定温度の変更、空調室外機のフィン清掃、コンプレッサーの吐出圧低減、変圧器の統合など</p> <p>設備更新対策：</p> <p>照明のLED化、高効率空調設備への更新、高効率生産設備への更新、コンプレッサーのインバータ化など</p>
受付期間	令和6年5月1日(水)～令和7年1月31日(金) ※支援対象が100件に達し次第終了します



補助金

⑪ 中小企業省エネルギー設備導入費補助

令和6年度
当初予算額

3億円

中小企業等の省エネ設備導入に係る費用の一部を補助します。

対象者	県内に事業所を所有する中小企業等
補助対象設備	空気調和設備、LED照明設備、ボイラー、給湯設備、コンプレッサー、変圧器、ガスコージェネレーションシステム、EMS、省エネ診断で更新が提案された設備
対象経費	補助対象設備の更新等に要する設計費、設備費、工事費
補助額	<p>補助対象経費の1/3（上限500万円）</p> <p>※「かながわ再エネ電力利用認定事業者」又は「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業」は上限600万円</p>
受付期間	令和6年6月3日(月)～令和6年12月27日(金) ※予算の上限に達し次第終了します



補助金

⑫ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助

令和6年度
当初予算額

9億1,375万円

自家消費型再生可能エネルギー（*1）発電設備等導入に係る経費の一部を補助します。

*1 太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス

対象者	自家消費型再生可能エネルギー発電設備を導入する（*2）法人又は青色申告を行っている個人事業者 *2 県内に設置し、県内で消費するものに限りませ
対象経費	発電設備の設計費、設備費、工事費
補助額	発電出力1kW当たり6万円を乗じた額 ※かながわ脱炭素チャレンジ中小企業は、1kW当たり8万円 ※大企業の場合、上限1,000万円 ※発電設備と併せて蓄電システムを導入する場合、1台当たり15万円を乗じた額を加算
期間	令和6年4月26日(金)～令和7年2月28日(金) ※予算の上限に達し次第終了します

共同購入

⑬ 事業所用太陽光発電の共同購入

対象者	県内に太陽光発電（10kW以上）の導入を希望する事業者
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の導入希望者を広く募ることで、スケールメリットにより、価格の低減を図ります。 設置事業者を審査した上で選定するため、施工の品質等も担保されます。 自己所有（購入）での設置に加え、第三者所有モデル（PPA、リース）での設置も可能です。 <p>※条件により、PPAやリースの提案ができない場合があります。</p>

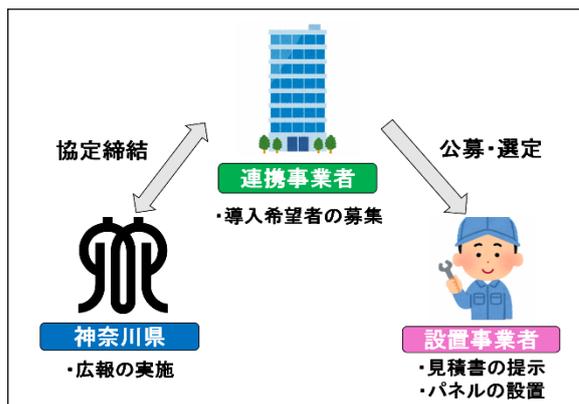
※ 本事業は、神奈川県と協定を締結した株式会社エナーバンクが実施します。

※ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金や市町村の補助金と併用可能です。

参加登録は **7月頃開始予定**

参加登録時期が決まり次第、県HPに掲載します。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/images/jointpurchase_business_new.html



補助金

⑭ 事業用等EV導入費補助

令和6年度
当初予算額

5億900万円

運送事業等を営む法人等に対して、事業用等EV（EVバス・EVタクシー・EVトラック・EVレンタカー）の車両の導入に係る経費の一部を補助します。



対象者	県内でバス事業、タクシー事業、トラック事業、レンタカー事業を営む法人等
対象経費	事業用等EVの車両の購入に係る経費等
補助額	EVバス : 補助率1/3 (上限 1,500万円) EVタクシー : 定額 100万円 EVトラック : 補助率1/4 (上限 500万円) EV軽トラック : 定額 20万円 EVレンタカー : 補助率1/3 (上限 100万円)
受付期間	令和6年4月26日(金)～12月27日(金) ※予算の上限に達し次第終了します

補助金

⑮ EV急速充電設備整備費補助

令和6年度
当初予算額

1億200万円

公共用又はバス事業・タクシー事業の事業所用のEV急速充電設備を整備する経費の一部を補助します。



対象者	県内に公共用等※のEV急速充電設備を整備する法人等 ※公共用のほか、県内のバス事業、タクシー事業の事業所用
対象経費	EV急速充電設備の整備に係る設備費及び設置工事費
補助額	新規 : 補助率1/3 (上限 200万円) 入替 : 補助率1/3 (上限 100万円)
受付期間	令和6年4月26日(金)～12月27日(金) ※予算の上限に達し次第終了します

補助金

⑯ EV普通充電設備整備費補助

令和6年度
当初予算額

6,000万円

運送事業所等用又は共同住宅用のEV普通充電設備を整備する経費の一部を補助します。

対象者	県内のバス事業、タクシー事業、トラック事業、レンタカー事業の事業所等※にEV普通充電設備を整備する法人等 ※上記のほか、県内の共同住宅用
対象経費	EV普通充電設備の整備に係る設備費及び設置工事費
補助額	普通充電設備・充電用コンセントスタンド : 定額 15万円 充電用コンセント : 定額 10万円
受付期間	令和6年4月26日(金)～12月27日(金) ※予算の上限に達し次第終了します

補助金

⑰ 燃料電池自動車等導入費補助

令和6年度
当初予算額

1億5,000万円

燃料電池自動車（FCV）又は燃料電池フォークリフト（FCFL）の導入に係る経費の一部を補助します。

	燃料電池自動車（FCV）	燃料電池フォークリフト（FCFL）
対象者	県内でFCVを導入する法人等	県内に有する事業所でFCFLを導入する法人
対象経費	FCVの車両本体の購入に係る経費	環境省補助金の補助対象経費から一般的なエンジン式車両の導入経費を差し引いた額
補助額	定額 100万円	補助率1/2（上限 500万円）
受付期間	令和6年4月26日（金）～12月27日（金） ※予算の上限に達し次第終了します	令和6年4月26日（金）～12月27日（金） ※予算の上限に達し次第終了します

自動車税種別割の減免

- 神奈川県燃料電池自動車等導入費補助金の交付の決定を受けた燃料電池自動車（補助金の申請者が所有するものに限ります）については、最大5年度分、自動車税種別割の減免を受けることができます。
- 減免の申請期間 … 新規登録の日から1か月を経過する日まで
- 減免手続について詳しくは、自動車税管理事務所へお問合せください。

問合せ先：神奈川県自動車税管理事務所 電話 045-716-2111（代表）

補助金

⑱ 水素ステーション整備費補助

令和6年度
当初予算額

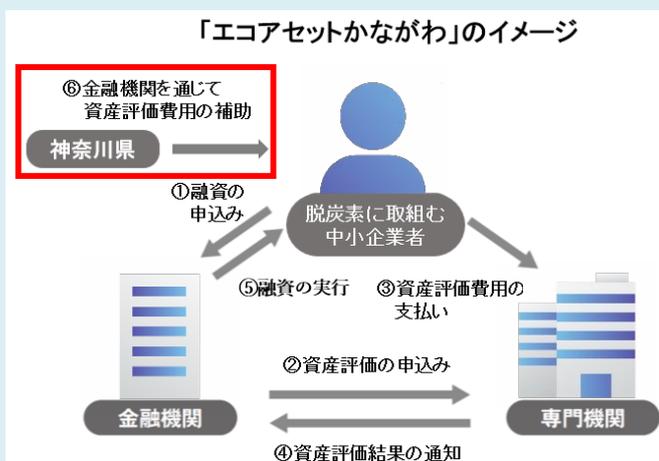
4,200万円

水素ステーションの整備に係る経費の一部を補助します。

対象者	県内に定置式水素ステーションを整備する法人等
対象経費	水素供給設備の導入に要する設備機器費、設計費、設備工事費、工事負担金、経費・管理費等
補助額	補助対象経費に5分の4を乗じた額から経済産業省補助金交付額を差し引いた額（上限 3,500万円） ※ただし、定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合又は大型FC車両への充填が可能な水素ステーションを整備する場合は、上限 4,200万円
受付期間	令和6年4月26日（金）～6月28日（金） ※予算の上限に達し次第終了します

⑱ 脱炭素促進資産評価活用融資（エコアセットかながわ）

金融機関から融資を受ける際の動産等の資産評価費用の一部を補助します。



対象者	次のいずれかに該当する中小企業者等 ・融資の資金使途が脱炭素に関するものであること ・神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動温暖化対策計画書を策定している又は脱炭素関連の認証等 を取得していること
対象経費	動産等の資産評価費用
補助額	・中小企業者は資産評価費用の1/2（上限40万円） ・小規模企業者は資産評価費用の2/3（上限40万円）

〔お問合せ〕 神奈川県産業労働局金融課 ☎ (045)210-5677

⑳ 神奈川県中小企業制度融資

脱炭素に取り組む中小企業者の皆さまの資金繰りを「脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資」にて支援します。

融資メニュー	融資対象
脱炭素(カーボンニュートラル)促進融資	県の認定を受けて、 ア 低公害車の購入、環境負荷低減のための施設等の設置、改善、移転等を行う中小企業者等 イ 産業廃棄物処理施設の整備を行う中小企業者等
ソーラー発電等促進融資	ウ 再生可能エネルギー発電設備もしくはそれと同時に省エネ設備等を設置又は蓄電池を導入する中小企業者等
地球温暖化対策省エネ設備等導入融資	エ 県の認定を受けて、CO2の削減のために設備導入等を行う中小企業者等
電気自動車等・充電設備導入融資	オ 電気自動車、燃料電池自動車及び電気自動車の充電設備等を導入する中小企業者等

神奈川県中小企業制度融資とは、中小企業者の皆さまが、神奈川県信用保証協会の保証（要保証料）を付けたうえで金融機関から融資を受けることができる制度です。県の保証料補助に加え、県信用保証協会がさらに保証料割引するなど、脱炭素に取り組む中小企業者の皆さまを重点的に支援しています。融資の詳細、その他の融資メニューについては、HPをご覧ください。か下記金融相談窓口までお問い合わせください（なお、融資のお申込みは取扱金融機関にて受け付けています）。

〔お問合せ〕 神奈川県産業労働局金融課金融相談窓口 ☎ (045)210-5695

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>



各補助事業の問合せ先

※ 各受付時間は祝日年末年始（12/29～1/3）を除きます。

① ZEH 導入費補助 ⑤ 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助	脱炭素戦略本部室 家庭グループ ☎ 045-210-4115 ※ 受付時間は月曜～金曜の8時30分～17時15分
⑬ 事業所用太陽光発電の共同購入 ⑨ 中小企業CO ₂ 排出量管理システム導入支援事業	脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素グループ ☎ 045-210-4090 ※ 受付時間は月曜～金曜の8時30分～17時15分
⑥、⑯ EV普通充電設備整備費補助 ⑮ EV急速充電設備整備費補助 ⑰ 燃料電池自動車等導入費補助（FCFL） ⑱ 水素ステーション整備費補助	脱炭素戦略本部室 運輸グループ ☎ 045-210-4133 ※ 受付時間は月曜～金曜の8時30分～17時15分
② 既存住宅省エネ改修事業費補助 ③ 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 ⑦、⑰ 燃料電池自動車等導入費補助（FCV） ⑭ 事業用等EV導入費補助	補助金審査事務局（神奈川県委託事業者：キャリアリンク株式会社） ☎ 050-3852-1017 ※ 受付時間は月曜～金曜の8時45分～17時（12時～13時は除く）
⑪ 中小企業省エネルギー設備導入費補助	補助金審査事務局（神奈川県委託事業者：エヌエス環境株式会社） ☎ 050-2030-2714 ※ 受付時間は月曜～金曜の9時～17時
⑫ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助	補助金審査事務局（神奈川県委託事業者：エヌエス環境株式会社） ☎ 050-2030-2713 ※ 受付時間は月曜～金曜の9時～17時
⑩ 中小企業省エネルギー診断支援事業	省エネ診断事務局（神奈川県委託事業者：株式会社ナレッジリール） ☎ 03-6823-3142 ※ 受付時間は月曜～金曜の9時～17時
④ 住宅用太陽光発電・蓄電池の共同購入事業 ＜購入プラン＞ ・太陽光発電 ・太陽光発電+蓄電池 ・蓄電池	かながわ みんなのおうちに太陽光 キャンペーン事務局 （神奈川県協定締結事業者：アイチューザー株式会社） ☎ 0120-216-100 ※ 受付時間は月曜～金曜の10時～18時（12時～13時は除く）

各補助事業についてもっと詳しく知りたい方はかながわ脱炭素ポータル「補助金・支援」ページ
をご覧ください。募集状況も随時、更新しています。

かながわ脱炭素ポータル



神奈川県

環境農政局 脱炭素戦略本部室

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-4065 FAX 045-210-8952

かながわ脱炭素ポータル「補助金・支援」ページ <https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/kanagawa-datsutanso-portal/supports/>

神奈川県脱炭素戦略本部室ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/index.html>